

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：函館税関）

（審議対象期間 平成30年10月1日～平成30年12月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
旭川空港出張所固定式X線検査装置（IHI検査計測社製）移設作業請負契約一式	支出負担行為担当官 函館税関総務部長 池田 景光 北海道函館市海岸町2 4-4	平成30年10月11日	株式会社IHI検査計測 東京都品川区南大井6-2 5-3	4010701000913	公募を実施した結果、当該1者のみの応募であったため、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,160,000円	—	1	—	
新千歳空港拡張工事にかかる税関設置取締機器（デジタルインターカム、監視カメラシステム）移設作業等請負契約一式	支出負担行為担当官 函館税関総務部長 池田 景光 北海道函館市海岸町2 4-4	平成30年10月30日	株式会社JVCケンウッド・公共産業システム 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-1 2	302000113291	公募を実施した結果、当該1者のみの応募であったため、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	9,612,000円	—	1	—	
千歳税関支署書架修繕請負契約一式	支出負担行為担当官 函館税関総務部長 池田 景光 北海道函館市海岸町2 4-4	平成30年12月7日	株式会社石田文具 北海道函館市鍛冶1-3 9-1 1	8440001000121	公募を実施した結果、当該1者のみの応募であったため、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	5,940,000円	—	1	—	
北海道胆振東部地震震災被害調査に関する業務委託契約一式	支出負担行為担当官 函館税関総務部長 池田 景光 北海道函館市海岸町2 4-4 ほか4官署	平成30年12月7日	新千歳空港ターミナルビルディング株式会社 北海道千歳市美々9 8 7-2 2	7430001073986	9/6未明に発生した北海道胆振東部地震で被災した新千歳空港国際線ターミナル官庁部分については、震災当初において一部応急修繕を実施したところであるが、その他多く残ると想定される損傷部分についても、施設復旧のための洗い出しが必要であり、これについても緊急で対処する必要があることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	4,813,183円	—	—	—	分担契約 契約総額 8,553,630円 (B)

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：函館税関）

（審議対象期間 平成30年10月1日～平成30年12月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
不正薬物・爆発物探知装置の点検・校正等請負契約一式	支出負担行為担当官 函館税関総務部長 池田 景光 北海道函館市海岸町2 4-4	平成30年12月25日	株式会社日立ハイテクノロジーソリューションズ北海道営業所 北海道札幌市北区北7-西1-1-2 SE札幌ビル	3010401035434	公募を実施した結果、当該1者だけの応募であったため、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,714,120円	—	1	—	
八戸港（河原木埠頭）不当監視カメラシステム一式貸借契約（再々々リース）一式	支出負担行為担当官 函館税関総務部長 池田 景光 北海道函館市海岸町2 4-4	平成30年12月26日	エム・エイチ・アイファイナンス株式会社 東京都港区港南2-1 6-5	6010401050389	公募を実施した結果、当該1者だけの応募であったため、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,779,792円	—	1	—	

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。